

## 消防本部・中央消防署庁舎の早期移転建設を求める決議

現在、本市では、つくばエクスプレス沿線開発に伴い、今後、中心市街地となる流山おおたかの森駅周辺において、中高層建物や人口の増加が著しく、地域の生活環境は大きく変化している状況である。

そのような中で、流山市の重要拠点である消防本部・中央消防署庁舎は、市の西側に位置し、災害発生場所によっては、現場到着に時間を要していることや、本市の洪水ハザードマップにおいて浸水想定区域内に設置されており、大規模災害時に被災する恐れもある。また、本庁舎は、築42年で老朽化も進み、執務スペースも狭隘化しており、本庁舎の移転建設は急務となっている。

都市建設常任委員会が平成28年に行った市外視察でも、消防本部・消防署庁舎移転新設までには、基本構想の策定、候補地選定、用地買収、基本設計、実施設計及び建設工事等々、少なくとも5年程度の歳月を要することから、流山市の将来を見据えた消防体制を築き、災害に強く安全で安心して暮らせるまちづくりを目指すため、消防本部・中央消防署庁舎について、将来を見据えた適正な建設地及び規模を選定するために調査し、用地の確保及び基本構想策定に努められ、また平成29年度に実施する中央消防署移転事業において、適正な建設地が決定した際には、速やかに庁舎の移転建設に着手されることを求める。

以上、ここに決議する。

平成29年3月21日

千葉県流山市議会